

(岐阜様式例2)

農地所有適格法人要件の定期報告書

令和 年 月 日提出

飛騨市 農業委員会会長 様

法人名

代表者の役職・氏名

主たる事務所の所在地 電話番号

代表者の住所 電話番号

本書記入者の所属・役職・氏名 連絡先電話番号等

1 対象期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

2 経営農地等の状況

市町村名	権利の種類別	計(㎡)				備 考
			田	畑	採草放牧地	
	所有権・使用収益権					
	所有権・使用収益権					
	所有権・使用収益権					
	所有権・使用収益権					
	所有権・使用収益権					
	所有権・使用収益権					

3 法人の形態（該当するもの1つに○）

- ①株式会社（全株式譲渡制限あり）
- ②特例有限会社
- ③合名会社
- ④合資会社
- ⑤合同会社
- ⑥農事組合法人（農業経営）
- ⑦農事組合法人（共同利用施設の設置・農作業の共同化、農業経営）

4 法人の定款に定める事業（定款記載事業の全てに○）

①施設の共同利用等 ②農業 ③農業関連事業 ④その他の事業

5 事業の状況

《_____年度》

農業（施設の共同利用等含む）		農業関連事業		その他の事業	
内 容	売上（円）	内 容	売上（円）	内 容	売上（円）
計		計		計	

《_____年度》

農業（施設の共同利用等含む）		農業関連事業		その他の事業	
内 容	売上（円）	内 容	売上（円）	内 容	売上（円）
計		計		計	

《_____年度》

農業（施設の共同利用等含む）		農業関連事業		その他の事業	
内 容	売上（円）	内 容	売上（円）	内 容	売上（円）
計		計		計	

6 構成員（出資者）の状況

氏名又は名称	議決権割合 (株式数等)	農地等の提供 面積 (㎡)	農業従事日数 (日／年間)	備 考

※面積、日数は個人の場合のみ記入

法人の行う農業（関連事業含む）に必要な年間総労働日数	日
----------------------------	---

※農地の提供もなく、法人との取引関係等もない個人のうち、「農業従事日数」が150日未満の構成員がいる場合のみ記入が必要

7 業務執行役員の状況

氏 名	役職名	住 所	農業従事日数(日／年間)	
				うち農作業従事日数

8 重要な使用人の状況

氏 名	役職名	住 所	農業従事日数(日／年間)

9 その他参考となるべき事項

--

10 添付資料

- ①法人の定款の写し
- ②前年度の法人の決算書（または事業計画書・事業目論見書）等の写し
- ③総会議事録の写し等構成員や業務執行役員の状況が確認できる書類
- ④その他、記載事項が確認できる書類等農業委員会が提出を求めるもの

(記載要領)

1 対象期間

報告の対象となった事業年度の基幹を記入する。

2 経営農地等の状況

法人が経営する農地等の所在市町村ごと、権利の種別ごとに記入する。

3 法人の形態（該当するもの1つに○）

「特例有限会社」：平成18年5月1日に会社法が施行され、有限会社は株式会社に統合されたが、既存の有限会社は、有限会社の名称のまま株式会社として存続することができる。なお、新たに有限会社を設立することはできない。

農事組合法人は、農業協同組合法に規定された法人の形態で、農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業を行う「1号法人」（農協法72条10項1号に規定）と、農業の経営を行う「2号法人」（農協法72条10項2号に規定）、その両方の事業を行う「1・2号法人」とに分類される。なお、「1号法人」は農地所有適格法人の形態要件を満たさない。

4 法人の定款に定める事業（定款記載事業の全てに○）

「農業」と「農業関連事業」の内容については「別紙1」に例示。

5 事業の状況

前事業年度から過去3か年（異常気象等により農業等の売上高が著しく低下した年が含まれているなどの場合には、提出先の農業委員会との協議を踏まえ、当該年を除いた直近3か年）の状況を記入する。

なお、法人の事業開始から3か年以上経過していない場合等は、事業計画書や事業目論見書等の内容に基づいた今後の計画を含め、3か年分を記入する。

前年度に過去3か年の報告をしている場合は、「修正申告」等がなければ前年度の記入のみでよい。

6 構成員（出資者）の状況

該当する項目のみ記入する。

「議決権割合」欄は、構成員ごとの議決権の割合が明確になるよう記入する。株式の数等での記入でも良い。なお、記入した内容が確認できる書類を添付すること。

7 業務執行役員の状況

「農業従事」には、法人が行う農業及び農業関連事業に関する会議や打ち合わせ、販売や営業、集金、経理等の業務への従事も含まれる。

「農作業」とは、耕うん、整地、播種、施肥、刈り取り、水管理等に直接必要な作業を言う。

「法人との取引関係等の内容」については「別紙2」に解説。

8 重要な使用人の状況

「重要な使用人」とは、その法人の耕作又は養畜の事業に関する権限及び責任を有する者をいう。

9 その他参考となるべき事項

例えば、次に掲げる事項を記載する。

- ・法人が従たる事務所（支店、支所、分場等）において農地等の権利を取得し耕作又は養畜の事業を行っている場合には、その住所及び電話番号並びに責任者氏名、従たる事務所（支店、支所、分場等）における事業の状況及び農業従事者の状況等。
- ・法人の事業内容の変更、法人の形態の変更等、法人経営上重大な変更があった場合には、その旨。
- ・法人の所有している（または利用している）農業用機械や農業施設の状況等。
- ・前年度に提出した内容から変更がない項目等については、記入の必要はない。